

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：結城市長、結城市議会議長、結城市教育委員会、結城市選挙管理委員会
結城市代表監査委員、結城市公平委員会、結城市農業委員会、
結城市固定資産評価審査委員会

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	８７．６％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	８９．９％
全職員	７５．６％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(１) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	９８．０％
本庁課長相当職	９７．１％
本庁課長補佐相当職	９９．２％
本庁係長相当職	９３．２％

(２) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
３６年以上	９６．１％
３１～３５年	９６．７％
２６～３０年	９３．８％
２１～２５年	９２．１％
１６～２０年	９３．９％
１１～１５年	９７．５％
６～１０年	９２．０％
１～５年	９８．９％

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員は、任期付職員及び暫定再任用職員以外の正規職員を指します。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員は、任期付職員、暫定再任用職員（短時間勤務含む）及び会計年度任用職員を指します。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。